

商工建設常任委員会資料

令和6年12月4日～
県土整備部

目次

I 予算議案

議案第1号 令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第7号）

議案第23号 令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第8号）

議案第25号 令和6年度宮崎県公共用地取得事業特別会計補正予算（第1号）

- ・令和6年度11月補正予算一覧（県土整備部） 3
- ・繰越明許費 45
- ・債務負担行為 50

II 特別議案

議案第4号 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例 54

議案第10号 工事請負契約の締結について 58

議案第15号 民事訴訟事件の和解について 60

議案第16号 訴えの提起について 62

議案第17号 公の施設の指定管理者の指定について 65

III 報告事項

損害賠償額を定めたことについて 70

IV その他報告事項

県営住宅の再整備（PFI手法の導入）について 71

- I 予算議案 【議案第1号】令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第7号）
 【議案第23号】令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第8号）
 【議案第25号】令和6年度宮崎県公共用地取得事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度11月補正予算一覧（県土整備部）

1 部総括

（単位：千円、％）

区分 事業別	令和5年度		令和6年度							対前年11月 現計予算額 との増減額 K=J-B	対前年11月 現計予算額 との増減率 L=K/B×100	
	当初予算額 (骨格予算) A	11月現計 予算額 B	当 初 予算額 C	9月現計 予算額 D	11月補正 予算額 E=F+G	追 加 (第23号) (第25号)						11月補正後 予 算 額 J = D + E
						台風第10号 (第1号) F	給与改定 I	国土強靱化等				
								G=H+I	H			
一般会計	68,895,058	105,026,597	81,887,182	83,049,011	26,852,714	757,334	26,095,380	25,902,100	193,280	109,901,725	4,875,128	4.6
公共事業	60,340,123	96,166,025	73,080,185	74,223,614	26,489,100	587,000	25,902,100	25,902,100	0	100,712,714	4,546,689	4.7
補助公共・ 交付金事業	31,829,025	59,759,927	38,532,802	39,460,231	26,072,100	170,000	25,902,100	25,902,100	0	65,532,331	5,772,404	9.7
県単公共 事業	10,247,933	18,142,933	17,927,697	18,143,697	417,000	417,000	0	0	0	18,560,697	417,764	2.3
直轄事業 負担金	7,192,670	7,192,670	6,549,191	6,549,191	0	0	0	0	0	6,549,191	▲ 643,479	▲ 8.9
災害復旧 事業	11,070,495	11,070,495	10,070,495	10,070,495	0	0	0	0	0	10,070,495	▲ 1,000,000	▲ 9.0
その他	8,554,935	8,860,572	8,806,997	8,825,397	363,614	170,334	193,280	0	193,280	9,189,011	328,439	3.7
特別会計	2,115,049	2,115,465	2,253,063	2,253,063	1,096	0	1,096	0	1,096	2,254,159	138,694	6.6
公共用地 取得事業	614,990	615,406	845,976	845,976	1,096	0	1,096	0	1,096	847,072	231,666	37.6
港湾整備 事業	1,500,059	1,500,059	1,407,087	1,407,087	0	0	0	0	0	1,407,087	▲ 92,972	▲ 6.2
部予算合計	71,010,107	107,142,062	84,140,245	85,302,074	26,853,810	757,334	26,096,476	25,902,100	194,376	112,155,884	5,013,822	4.7

I 予算議案 【議案第1号】令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第7号）
 【議案第23号】令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第8号）

2 補助公共・交付金事業

（単位：千円、％）

区分 事業別	令和5年度		令和6年度					対前年11月 現計予算額 との増減額 I = H - B	対前年11月 現計予算額 との増減率 J = I / B × 100	
	当初予算額 (骨格予算) A	11月現計 予算額 B	当 初 予算額 C	9月現計 予算額 D	11月補正 予算額 E = F + G	追 加				11月補正後 予 算 額 H = D + E
						台風第10号 (第1号) F	国土強靱化等 (第23号) G			
道 路	18,819,437	35,360,070	23,773,646	24,394,479	13,673,000	0	13,673,000	38,067,479	2,707,409	7.7
河 川	3,376,859	7,440,908	3,410,908	3,410,908	6,457,000	110,000	6,347,000	9,867,908	2,427,000	32.6
夕 ム	569,000	2,293,000	569,000	569,000	2,216,000	0	2,216,000	2,785,000	492,000	21.5
砂 防	4,330,864	7,520,726	4,781,005	4,781,005	2,476,000	0	2,476,000	7,257,005	▲ 263,721	▲ 3.5
港 湾	2,004,027	4,022,027	2,464,350	2,464,350	351,000	60,000	291,000	2,815,350	▲ 1,206,677	▲ 30.0
住 宅	1,177,903	1,261,670	779,296	779,296	0	0	0	779,296	▲ 482,374	▲ 38.2
街 路	976,185	1,244,072	1,741,338	1,857,934	487,900	0	487,900	2,345,834	1,101,762	88.6
都 市 公 園	574,750	574,750	1,013,259	1,203,259	380,000	0	380,000	1,583,259	1,008,509	175.5
盛 土 防 災	0	42,704	0	0	31,200	0	31,200	31,200	▲ 11,504	▲ 26.9
計	31,829,025	59,759,927	38,532,802	39,460,231	26,072,100	170,000	25,902,100	65,532,331	5,772,404	9.7

3 県単公共事業

（単位：千円、％）

区分 事業別	令和5年度		令和6年度				対前年11月 現計予算額 との増減額 G = F - B	対前年11月 現計予算額 との増減率 H = G / B × 100
	当初予算額 (骨格予算) A	11月現計 予算額 B	当 初 予算額 C	9月現計 予算額 D	11月補正 予算額 台風第10号 (第1号) E	11月補正後 予算額 F = D + E		
道 路	7,271,185	10,120,185	10,204,088	10,204,088	172,000	10,376,088	255,903	2.5
河 川	1,488,626	5,671,626	4,659,126	4,875,126	170,000	5,045,126	▲ 626,500	▲ 11.0
砂 防	335,277	878,277	790,257	790,257	75,000	865,257	▲ 13,020	▲ 1.5
港 湾	768,737	768,737	746,033	746,033	0	746,033	▲ 22,704	▲ 3.0
空 港	20,000	20,000	20,000	20,000	0	20,000	0	0.0
住 宅	31,858	31,858	47,858	47,858	0	47,858	16,000	50.2
街 路	51,250	51,250	91,250	91,250	0	91,250	40,000	78.0
都 市 公 園	276,000	596,000	1,364,085	1,364,085	0	1,364,085	768,085	128.9
盛 土 防 災	5,000	5,000	5,000	5,000	0	5,000	0	0.0
計	10,247,933	18,142,933	17,927,697	18,143,697	417,000	18,560,697	417,764	2.3

I 予算議案 【議案第23号】令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第8号）
 【議案第25号】令和6年度宮崎県公共用地取得事業特別会計補正予算（第1号）

4 「職員費（給与改定に伴う補正）」各課（局）別内訳

（単位：千円）

	所属名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	管 理 課	1,559,331	91,374	1,650,705
	用 地 対 策 課	548,623	2,247	550,870
	技 術 企 画 課	271,595	4,921	276,516
	道 路 保 全 課	719,137	26,176	745,313
	河 川 課	408,117	17,899	426,016
	砂 防 課	32,844	272	33,116
	港 湾 課	749,219	16,527	765,746
	都 市 計 画 課	206,313	11,754	218,067
	建 築 住 宅 課	1,453,202	9,400	1,462,602
	営 繕 課	329,925	10,692	340,617
	高 速 道 対 策 局	360,336	2,018	362,354
	計	6,638,642	193,280	6,831,922
特別会計	用 地 対 策 課	845,976	1,096	847,072
	計	845,976	1,096	847,072
県土整備部 計		7,484,618	194,376	7,678,994

- I 予算議案 【議案第1号】令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第7号）
 【議案第23号】令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第8号）
 【議案第25号】令和6年度宮崎県公共用地取得事業特別会計補正予算（第1号）

5 課（局）別内訳

（単位：千円、％）

区分	令和5年度		令和6年度					対前年11月 現計予算額 との増減額	対前年11月 現計予算額 との増減率		
	当初予算額 (骨格予算)	11月現計 予算額	当 初 予算額	9月現計 予算額	11月補正 予算額	台風第10号 (第1号)	追 加 国土強靱化等 給与改定 (第23号) (第25号)			11月補正後 予算額	
課(局)別	A	B	C	D	E=F+G	F	G	H=D+E	I = H - B	J = I / B × 100	
一般 会 計	管理課	2,037,092	2,087,364	2,099,092	2,099,092	91,374	0	91,374	2,190,466	103,102	4.9
	用地対策課	466,522	467,567	573,302	573,302	2,247	0	2,247	575,549	107,982	23.1
	技術企画課	432,959	478,149	458,582	458,582	36,121	0	36,121	494,703	16,554	3.5
	道路建設課	14,834,688	27,256,821	20,307,322	20,928,155	5,956,000	0	5,956,000	26,884,155	▲ 372,666	▲ 1.4
	道路保全課	14,149,790	21,130,207	16,482,560	16,482,560	7,915,176	172,000	7,743,176	24,397,736	3,267,529	15.5
	河川課	17,460,465	27,639,600	19,666,974	19,882,974	9,031,233	450,334	8,580,899	28,914,207	1,274,607	4.6
	砂防課	4,923,239	8,656,319	5,850,701	5,850,701	2,551,272	75,000	2,476,272	8,401,973	▲ 254,346	▲ 2.9
	港湾課	5,522,570	7,547,798	5,997,203	5,997,203	367,527	60,000	307,527	6,364,730	▲ 1,183,068	▲ 15.7
	都市計画課	2,603,078	3,205,184	4,874,008	5,180,604	879,654	0	879,654	6,060,258	2,855,074	89.1
	建築住宅課	2,693,326	2,780,440	2,358,446	2,376,846	9,400	0	9,400	2,386,246	▲ 394,194	▲ 14.2
	営繕課	306,178	311,165	329,925	329,925	10,692	0	10,692	340,617	29,452	9.5
	高速道対策局	3,465,151	3,465,983	2,889,067	2,889,067	2,018	0	2,018	2,891,085	▲ 574,898	▲ 16.6
	計	68,895,058	105,026,597	81,887,182	83,049,011	26,852,714	757,334	26,095,380	109,901,725	4,875,128	4.6
特 別 会 計	公共用地取得事業 (用地対策課)	614,990	615,406	845,976	845,976	1,096	0	1,096	847,072	231,666	37.6
	港湾整備事業 (港湾課)	1,500,059	1,500,059	1,407,087	1,407,087	0	0	0	1,407,087	▲ 92,972	▲ 6.2
	計	2,115,049	2,115,465	2,253,063	2,253,063	1,096	0	1,096	2,254,159	138,694	6.6
合 計	71,010,107	107,142,062	84,140,245	85,302,074	26,853,810	757,334	26,096,476	112,155,884	5,013,822	4.7	

区分	令和6年度					令和5年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
管理課 計	2,099,092	91,374	0	0	91,374	2,190,466	2,037,092	1,978,879
一般会計	2,099,092	91,374	0	0	91,374	2,190,466	2,037,092	1,978,879
（款）土木費	2,099,092	91,374	0	0	91,374	2,190,466	2,037,092	1,978,879
（項）土木管理費	2,099,092	91,374	0	0	91,374	2,190,466	2,037,092	1,978,879
（目）土木総務費	1,863,246	91,374	0	0	91,374	1,954,620	1,797,381	1,734,367
（目）建設業指導監督費	235,846	0	0	0	0	235,846	239,711	244,512

目	補正額	事項				補正後の額
		事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	
土木総務費	91,374	職員費	1,548,621	90,758	職員の人件費【給与改定に伴う補正】	1,639,379
		連絡調整費	10,710	616	県土整備部の連絡調整に要する経費【給与改定に伴う補正】	11,326

区分	令和6年度					令和5年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
用地対策課 計	1,419,278	3,343	0	1,096	2,247	1,422,621	1,081,512	982,003
一般会計	573,302	2,247	0	0	2,247	575,549	466,522	424,394
（款）土木費	573,302	2,247	0	0	2,247	575,549	466,522	424,394
（項）土木管理費	573,302	2,247	0	0	2,247	575,549	466,522	424,394
（目）土木総務費	573,302	2,247	0	0	2,247	575,549	466,522	424,394
特別会計	845,976	1,096	0	1,096	0	847,072	614,990	557,609
公共用地取得事業特別会計	845,976	1,096	0	1,096	0	847,072	614,990	557,609
（款）土木費	845,976	1,096	0	1,096	0	847,072	614,990	557,609
（項）土木管理費	845,976	1,096	0	1,096	0	847,072	614,990	557,609
（目）土木総務費	845,976	1,096	0	1,096	0	847,072	614,990	557,609

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
土木総務費	2,247	職員費	65,633	1,151	職員の人件費【給与改定に伴う補正】	66,784
		特別会計繰出金	482,990	1,096	公共用地取得事業特別会計に対する繰出金【給与改定に伴う補正】	484,086

目	事項					補正後の額
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	
土木総務費	1,096	公共用地取得事業費	845,976	1,096	公共用地取得事業に要する経費【給与改定に伴う補正】	847,072

区分	令和6年度					令和5年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
技術企画課 計	458,582	36,121	15,000	0	21,121	494,703	432,959	452,189
一般会計	458,582	36,121	15,000	0	21,121	494,703	432,959	452,189
（款）土木費	458,582	36,121	15,000	0	21,121	494,703	432,959	452,189
（項）土木管理費	458,582	36,121	15,000	0	21,121	494,703	432,959	452,189
（目）土木総務費	458,582	36,121	15,000	0	21,121	494,703	432,959	452,189

目	補正額	事項名	事項		補正後の額
			補正前の額	補正額	
土木総務費	36,121	職員費	271,595	4,921	276,516
		盛土防災総合推進事業費	5,000	31,200	36,200
				職員の人件費【給与改定に伴う補正】	
				盛土規制法に基づく基礎調査及び応急対策に要する経費【国の補正予算に伴う補正】	
				1 盛土防災総合推進事業（国1/2 県1/2, 県単）	31,200

区分	令和6年度					令和5年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
道路建設課 計	20,928,155	5,956,000	3,412,513	2,543,400	87	26,884,155	14,834,688	26,090,116
一般会計	20,928,155	5,956,000	3,412,513	2,543,400	87	26,884,155	14,834,688	26,090,116
（款）土木費	20,928,155	5,956,000	3,412,513	2,543,400	87	26,884,155	14,834,688	26,090,116
（項）道路橋梁費	20,928,155	5,956,000	3,412,513	2,543,400	87	26,884,155	14,834,688	26,090,116
（目）道路橋梁総務費	2,250,511	0	0	0	0	2,250,511	2,272,019	2,858,958
（目）道路新設改良費	18,677,644	5,956,000	3,412,513	2,543,400	87	24,633,644	12,562,669	23,231,158

目	事項		事項		補正後の額
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	
道路新設改良費	5,956,000	公共道路新設改良事業費	17,222,644	5,956,000	公共道路新設改良事業に要する経費【国の補正予算に伴う補正】 1 道路改築事業 672,900 （国5.5/10 県4.5/10, 県単） 学園木花台本郷北方線（宮崎市）外6路線 2 社会資本整備総合交付金事業 5,283,100 （国6.325/10 県3.675/10, 国5.75/10 県4.25/10, 国1/2 県1/2, 国4.5/10 県5.5/10, 県単） 国道388号（椎葉村）外33路線

区分	令和6年度					令和5年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
道路保全課 計	16,482,560	172,000	0	0	172,000	16,654,560	14,149,790	17,509,683
一般会計	16,482,560	172,000	0	0	172,000	16,654,560	14,149,790	17,509,683
（款）土木費	16,482,560	172,000	0	0	172,000	16,654,560	14,149,790	17,509,683
（項）道路橋梁費	16,482,560	172,000	0	0	172,000	16,654,560	14,149,790	17,509,683
（目）道路橋梁総務費	1,107,037	0	0	0	0	1,107,037	1,137,737	1,068,282
（目）道路維持費	15,175,523	172,000	0	0	172,000	15,347,523	12,812,053	16,241,401
（目）橋梁維持費	200,000	0	0	0	0	200,000	200,000	200,000

目	事項		事項		説明及び事業名	補正後の額
	補正額	事項名	補正前の額	補正額		
道路維持費	172,000	県単道路維持費	3,385,589	172,000	県が管理する道路の維持補修に要する経費【台風第10号における災害復旧に伴う補正】 1 県単道路維持事業 国道265号（椎葉村）外208路線	3,557,589
					172,000	

区分	令和6年度					令和5年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
道路保全課 計	16,654,560	7,743,176	4,653,675	3,063,200	26,301	24,397,736	14,149,790	17,509,683
一般会計	16,654,560	7,743,176	4,653,675	3,063,200	26,301	24,397,736	14,149,790	17,509,683
（款）土木費	16,654,560	7,743,176	4,653,675	3,063,200	26,301	24,397,736	14,149,790	17,509,683
（項）道路橋梁費	16,654,560	7,743,176	4,653,675	3,063,200	26,301	24,397,736	14,149,790	17,509,683
（目）道路橋梁総務費	1,107,037	26,176	0	0	26,176	1,133,213	1,137,737	1,068,282
（目）道路維持費	15,347,523	7,717,000	4,653,675	3,063,200	125	23,064,523	12,812,053	16,241,401
（目）橋梁維持費	200,000	0	0	0	0	200,000	200,000	200,000

目	事項		事項		補正後の額
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	
道路橋梁総務費	26,176	職員費	719,137	26,176	職員の人件費【給与改定に伴う補正】 745,313
道路維持費	7,717,000	公共道路維持事業費	7,171,835	7,717,000	橋梁・トンネル等の点検・補修及び交通安全施設等の整備に要する経費【国の補正予算に伴う補正】 1 防災・減災、老朽化等対策事業 7,183,900 （国6.325/10 県3.675/10, 国5.75/10 県4.25/10, 県単） 中野原美々津線（日向市）外132箇所 2 交通安全等対策事業 533,100 （国6.325/10 県3.675/10, 国5.75/10 県4.25/10, 国5.5/10 県4.5/10, 県単） 高城山田線（都城市）外19箇所

区分	令和6年度					令和5年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
河川課 計	19,882,974	450,334	174,233	209,500	66,601	20,333,308	17,460,465	28,852,038
一般会計	19,882,974	450,334	174,233	209,500	66,601	20,333,308	17,460,465	28,852,038
（款）土木費	10,526,889	450,334	174,233	209,500	66,601	10,977,223	7,104,380	17,405,292
（項）河川海岸費	10,526,889	450,334	174,233	209,500	66,601	10,977,223	7,104,380	17,405,292
（目）河川総務費	977,367	0	0	0	0	977,367	970,600	2,680,628
（目）河川改良費	7,287,749	280,000	55,000	209,500	15,500	7,567,749	5,336,980	12,519,242
（目）海岸保全費	93,666	170,334	119,233	0	51,101	264,000	93,666	271,666
（目）水防費	2,168,107	0	0	0	0	2,168,107	703,134	1,933,756
（款）災害復旧費	9,356,085	0	0	0	0	9,356,085	10,356,085	11,446,746
（項）土木施設災害復旧費	9,356,085	0	0	0	0	9,356,085	10,356,085	11,446,746
（目）土木災害復旧費	9,306,085	0	0	0	0	9,306,085	10,306,085	11,279,497
（目）直轄災害復旧費	50,000	0	0	0	0	50,000	50,000	167,249

目	事項				説明及び事業名	補正後の額
	補正額	事項名	補正前の額	補正額		
河川改良費	280,000	公共災害関連河川等事業費	70,000	110,000	公共災害関連河川等事業に要する経費【台風第10号における災害復旧に伴う補正】 1 災害関連事業 (国1/2 県1/2) 宮崎海岸赤江地区(宮崎市)外7海岸 110,000	180,000
		県単河川改良費	2,170,647	160,000	県単河川改良事業に要する経費【台風第10号における災害復旧に伴う補正】 1 河川改良事業 細見川(延岡市)外4河川 160,000	2,330,647
		県単河川調査費	316,787	10,000	県単河川調査に要する経費【台風第10号における災害復旧に伴う補正】 1 県単河川調査事業 瓜田川(宮崎市)外8河川 10,000	326,787
海岸保全費	170,334	海岸保全事業費	9,666	170,334	海岸の維持保全に要する経費【台風第10号における災害復旧に伴う補正】 1 海岸維持管理事業 (国7/10 県3/10) 金ヶ浜海岸(日向市)外8海岸 170,334	180,000

区分	令和6年度						令和5年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
河川課 計	20,333,308	8,580,899	3,682,145	4,880,487	18,267	28,914,207	17,460,465	28,852,038
一般会計	20,333,308	8,580,899	3,682,145	4,880,487	18,267	28,914,207	17,460,465	28,852,038
（款）土木費	10,977,223	8,580,899	3,682,145	4,880,487	18,267	19,558,122	7,104,380	17,405,292
（項）河川海岸費	10,977,223	8,580,899	3,682,145	4,880,487	18,267	19,558,122	7,104,380	17,405,292
（目）河川総務費	977,367	2,233,899	595,145	1,620,487	18,267	3,211,266	970,600	2,680,628
（目）河川改良費	7,567,749	6,347,000	3,087,000	3,260,000	0	13,914,749	5,336,980	12,519,242
（目）海岸保全費	264,000	0	0	0	0	264,000	93,666	271,666
（目）水防費	2,168,107	0	0	0	0	2,168,107	703,134	1,933,756
（款）災害復旧費	9,356,085	0	0	0	0	9,356,085	10,356,085	11,446,746
（項）土木施設災害復旧費	9,356,085	0	0	0	0	9,356,085	10,356,085	11,446,746
（目）土木災害復旧費	9,306,085	0	0	0	0	9,306,085	10,306,085	11,279,497
（目）直轄災害復旧費	50,000	0	0	0	0	50,000	50,000	167,249

目	補正額	事項名	補正前の額	補正額	事項	補正後の額
					説明及び事業名	
河川総務費	2,233,899	職員費	313,983	13,175	職員の人件費【給与改定に伴う補正】	327,158
		河川管理費	94,134	4,724	河川等の維持管理に要する経費【給与改定に伴う補正】	98,858
		ダム施設整備事業費	569,000	2,216,000	ダム管理施設の改良等に要する経費【国の補正予算に伴う補正】 1 堰堤改良 2,216,000 (1) 長谷ダム (国4/10 県6/10) (186,000) (2) 沖田ダム (国1/2 県1/2) (30,000) (3) 瓜田ダム (135,000) (国1/2 県1/2, 国4/10 県6/10) (4) 田代八重ダム (155,000) (国72.4/100×1/2 県72.4/100×1/2 宮崎市18.0/100 企業局9.6/100, 国72.4/100×4/10 県72.4/100×6/10 宮崎市18.0/100 企業局9.6/100, 国72.4/100×1/3 県72.4/100×2/3 宮崎市18.0/100 企業局9.6/100) (5) 岩瀬ダム (103,000) (国62.67/100×1/2 県62.67/100×1/2 企業局37.33/100, 国62.67/100×4/10 県62.67/100×6/10 企業局37.33/100) (6) 日南ダム (国1/2 県1/2) (30,000) (7) 渡川ダム (301,000) (国42.3/100×1/2 県42.3/100×1/2 企業局57.7/100, 国42.3/100×4/10 県42.3/100×6/10 企業局57.7/100, 国42.3/100×1/3 県42.3/100×2/3 企業局57.7/100)	2,785,000

目	事項		事項		補正後の額
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	
					(288,000)
					(46,000)
					(380,000)
					(8,000)
					(356,000)
					(198,000)

目	事項		事項		説明及び事業名	補正後の額
	補正額	事項名	補正前の額	補正額		
河川改良費	6,347,000	公共河川事業費	3,256,908	6,347,000	公共河川改修事業に要する経費【国の補正予算に伴う補正】	9,603,908
					1 広域河川改修事業（国1/2 県1/2, 県単） 一ツ瀬川（宮崎市、新富町）外6河川	1,040,000
					2 水防災対策事業（国1/2 県1/2, 県単） 耳川（美郷町）	205,000
					3 特定構造物改築事業（国1/2 県1/2, 県単） 戸高川（日南市）外8河川	368,000
					4 総合流域防災事業（国1/2 県1/2, 県単） 五ヶ瀬川（延岡市）外25河川	4,168,000
					5 津波・高潮・耐震対策河川事業 （国1/2 県1/2, 県単） 赤岩川（日向市）外1河川	62,000
					6 特定洪水対策等推進事業 （国1/2 県1/2, 県単） 三財川（西都市）外2河川	504,000

区分	令和6年度					令和5年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
砂防課 計	5,850,701	75,000	0	75,000	0	5,925,701	4,923,239	8,424,061
一般会計	5,850,701	75,000	0	75,000	0	5,925,701	4,923,239	8,424,061
（款）土木費	5,850,701	75,000	0	75,000	0	5,925,701	4,923,239	8,424,061
（項）河川海岸費	5,850,701	75,000	0	75,000	0	5,925,701	4,923,239	8,424,061
（目）河川総務費	32,844	0	0	0	0	32,844	26,808	27,000
（目）河川改良費	33,000	0	0	0	0	33,000	13,020	13,020
（目）砂防費	5,784,857	75,000	0	75,000	0	5,859,857	4,883,411	8,384,041

目	事項				説明及び事業名	補正後の額
	補正額	事項名	補正前の額	補正額		
砂防費	75,000	県単公共砂防事業費	267,800	75,000	県単公共砂防事業に要する経費【台風第10号における災害復旧に伴う補正】 1 県単砂防等修繕事業 内の八重川（椎葉村）外3箇所	342,800
					75,000	

区分	令和6年度					令和5年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
砂防課 計	5,925,701	2,476,272	1,077,225	948,750	450,297	8,401,973	4,923,239	8,424,061
一般会計	5,925,701	2,476,272	1,077,225	948,750	450,297	8,401,973	4,923,239	8,424,061
（款）土木費	5,925,701	2,476,272	1,077,225	948,750	450,297	8,401,973	4,923,239	8,424,061
（項）河川海岸費	5,925,701	2,476,272	1,077,225	948,750	450,297	8,401,973	4,923,239	8,424,061
（目）河川総務費	32,844	272	0	0	272	33,116	26,808	27,000
（目）河川改良費	33,000	0	0	0	0	33,000	13,020	13,020
（目）砂防費	5,859,857	2,476,000	1,077,225	948,750	450,025	8,335,857	4,883,411	8,384,041

目	事項		事項		補正後の額
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	
河川総務費	272	職員費	32,844	272	職員の人件費【給与改定に伴う補正】 33,116
砂防費	2,476,000	公共砂防事業費	3,279,635	1,461,600	公共砂防事業に要する経費【国の補正予算に伴う補正】 1 通常砂防事業（国1/2 県1/2, 県単） 947,100 伊倉谷川（宮崎市）外14溪流 2 火山砂防事業（国1/2 県1/2） 20,000 霧島山（えびの市） 3 地すべり対策事業（国1/2 県1/2, 県単） 93,700 村内地区（宮崎市）外2地区 4 総合流域防災事業 400,800 （国1/2 県1/2, 国1/3 県2/3, 県単）
		公共急傾斜地崩壊対策費	1,501,370	1,014,400	公共急傾斜地崩壊対策事業に要する経費【国の補正予算に伴う補正】 1 急傾斜地崩壊対策事業 693,600 （国4.75/10 県4.75/10 市町村0.5/10, 国4.5/10 県4.5/10 市町村1/10, 県単） 川島地区（延岡市）外25地区 2 総合流域防災事業 320,800 （国1/2 県1/2, 国1/3 県2/3, 県単）

区分	令和6年度					令和5年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
港湾課 計	7,404,290	60,000	30,000	27,000	3,000	7,464,290	7,022,629	8,796,454
一般会計	5,997,203	60,000	30,000	27,000	3,000	6,057,203	5,522,570	7,300,928
（款）土木費	5,249,793	60,000	30,000	27,000	3,000	5,309,793	4,775,160	6,553,518
（項）土木管理費	460,491	0	0	0	0	460,491	460,269	309,744
（目）土木総務費	460,491	0	0	0	0	460,491	460,269	309,744
（項）河川海岸費	551,250	60,000	30,000	27,000	3,000	611,250	677,250	1,052,250
（目）海岸保全費	551,250	60,000	30,000	27,000	3,000	611,250	677,250	1,052,250
（項）港湾費	4,238,052	0	0	0	0	4,238,052	3,637,641	5,191,524
（目）港湾管理費	2,288,251	0	0	0	0	2,288,251	2,274,163	2,706,546
（目）港湾建設費	1,949,801	0	0	0	0	1,949,801	1,363,478	2,484,978
（款）災害復旧費	747,410	0	0	0	0	747,410	747,410	747,410
（項）土木施設災害復旧費	747,410	0	0	0	0	747,410	747,410	747,410
（目）港湾災害復旧費	747,410	0	0	0	0	747,410	747,410	747,410
特別会計	1,407,087	0	0	0	0	1,407,087	1,500,059	1,495,526
港湾整備事業特別会計	1,407,087	0	0	0	0	1,407,087	1,500,059	1,495,526
（款）土木費	1,183,496	0	0	0	0	1,183,496	1,286,412	1,286,412
（項）港湾費	1,183,496	0	0	0	0	1,183,496	1,286,412	1,286,412
（目）港湾管理費	493,496	0	0	0	0	493,496	476,412	476,412
（目）港湾建設費	690,000	0	0	0	0	690,000	810,000	810,000
（款）公債費	221,591	0	0	0	0	221,591	211,647	207,114
（項）公債費	221,591	0	0	0	0	221,591	211,647	207,114
（目）元金	206,431	0	0	0	0	206,431	206,483	201,470
（目）利子	15,160	0	0	0	0	15,160	5,164	5,644
（款）予備費	2,000	0	0	0	0	2,000	2,000	2,000

区分	令和6年度					令和5年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
（項） 予備費	2,000	0	0	0	0	2,000	2,000	2,000
（目） 予備費	2,000	0	0	0	0	2,000	2,000	2,000

目	事項				説明及び事業名	補正後の額
	補正額	事項名	補正前の額	補正額		
海岸保全費	60,000	公共海岸保全港湾事業費	551,250	60,000	港湾区域内の公共海岸保全港湾事業に要する経費【台風第10号における災害復旧に伴う補正】 1 災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業 (国1/2 県1/2) 延岡港海岸(延岡市)外1港	611,250
					60,000	

区分	令和6年度					令和5年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
港湾課 計	7,464,290	307,527	126,000	165,000	16,527	7,771,817	7,022,629	8,796,454
一般会計	6,057,203	307,527	126,000	165,000	16,527	6,364,730	5,522,570	7,300,928
（款）土木費	5,309,793	307,527	126,000	165,000	16,527	5,617,320	4,775,160	6,553,518
（項）土木管理費	460,491	427	0	0	427	460,918	460,269	309,744
（目）土木総務費	460,491	427	0	0	427	460,918	460,269	309,744
（項）河川海岸費	611,250	0	0	0	0	611,250	677,250	1,052,250
（目）海岸保全費	611,250	0	0	0	0	611,250	677,250	1,052,250
（項）港湾費	4,238,052	307,100	126,000	165,000	16,100	4,545,152	3,637,641	5,191,524
（目）港湾管理費	2,288,251	16,100	0	0	16,100	2,304,351	2,274,163	2,706,546
（目）港湾建設費	1,949,801	291,000	126,000	165,000	0	2,240,801	1,363,478	2,484,978
（款）災害復旧費	747,410	0	0	0	0	747,410	747,410	747,410
（項）土木施設災害復旧費	747,410	0	0	0	0	747,410	747,410	747,410
（目）港湾災害復旧費	747,410	0	0	0	0	747,410	747,410	747,410
特別会計	1,407,087	0	0	0	0	1,407,087	1,500,059	1,495,526
港湾整備事業特別会計	1,407,087	0	0	0	0	1,407,087	1,500,059	1,495,526
（款）土木費	1,183,496	0	0	0	0	1,183,496	1,286,412	1,286,412
（項）港湾費	1,183,496	0	0	0	0	1,183,496	1,286,412	1,286,412
（目）港湾管理費	493,496	0	0	0	0	493,496	476,412	476,412
（目）港湾建設費	690,000	0	0	0	0	690,000	810,000	810,000
（款）公債費	221,591	0	0	0	0	221,591	211,647	207,114
（項）公債費	221,591	0	0	0	0	221,591	211,647	207,114
（目）元金	206,431	0	0	0	0	206,431	206,483	201,470
（目）利子	15,160	0	0	0	0	15,160	5,164	5,644
（款）予備費	2,000	0	0	0	0	2,000	2,000	2,000

区分	令和6年度					令和5年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
（項）予備費	2,000	0	0	0	0	2,000	2,000	2,000
（目）予備費	2,000	0	0	0	0	2,000	2,000	2,000

目	補正額	事項名	補正前の額	補正額	事項	
					説明及び事業名	補正後の額
土木総務費	427	職員費	16,458	427	職員の人件費【給与改定に伴う補正】	16,885
港湾管理費	16,100	職員費	368,625	10,285	職員の人件費【給与改定に伴う補正】	378,910
		港営費	364,136	5,815	港湾施設の管理に要する経費【給与改定に伴う補正】	369,951
港湾建設費	291,000	公共港湾建設事業費	1,913,100	291,000	公共港湾建設事業に要する経費【国の補正予算に伴う補正】 1 港湾改修事業 219,000 (国5/10 県4/10 市1/10, 国10/30 県17/30 市3/30, 県単) 油津港(日南市)外1港 2 統合補助事業 72,000 (国10/30 県17/30 市3/30, 県単) 宮崎港(宮崎市)外1港	2,204,100

区分	令和6年度						令和5年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
都市計画課 計	5,180,604	879,654	440,923	426,900	11,831	6,060,258	2,603,078	3,302,482
一般会計	5,180,604	879,654	440,923	426,900	11,831	6,060,258	2,603,078	3,302,482
（款）土木費	5,163,604	879,654	440,923	426,900	11,831	6,043,258	2,586,078	3,302,482
（項）都市計画費	5,163,604	879,654	440,923	426,900	11,831	6,043,258	2,586,078	3,302,482
（目）都市計画総務費	237,576	11,754	0	0	11,754	249,330	352,433	308,606
（目）街路事業費	1,949,184	487,900	250,923	236,900	77	2,437,084	1,027,435	1,295,322
（目）公園費	2,976,844	380,000	190,000	190,000	0	3,356,844	1,206,210	1,698,554
（款）災害復旧費	17,000	0	0	0	0	17,000	17,000	0
（項）土木施設災害復旧費	17,000	0	0	0	0	17,000	17,000	0
（目）都市災害復旧費	17,000	0	0	0	0	17,000	17,000	0

目	事項		事項		補正後の額	
	補正額	事項名	補正前の額	補正額		説明及び事業名
都市計画総務費	11,754	職員費	136,304	4,488	職員の人件費【給与改定に伴う補正】	140,792
		住みよいふるさと広告景観づくり事業費	58,796	6,903	屋外広告物等の指導及び規制に要する経費【給与改定に伴う補正】	65,699
		美しい宮崎づくり推進事業費	11,213	363	美しい宮崎づくりの推進に要する経費【給与改定に伴う補正】	11,576
街路事業費	487,900	公共街路事業費	1,857,934	487,900	公共街路事業に要する経費【国の補正予算に伴う補正】 1 街路整備事業 487,900 （国6.325/10 県3.675/10, 国1/2 県1/2） 大久保木崎線（宮崎市）外3路線	2,345,834
公園費	380,000	公共都市公園事業費	1,203,259	380,000	都市公園施設の整備に要する経費【国の補正予算に伴う補正】 1 都市公園整備事業（国1/2 県1/2） 380,000 ひなた宮崎県総合運動公園（宮崎市）外1箇所	1,583,259

区分	令和6年度					令和5年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
建築住宅課 計	2,376,846	9,400	0	0	9,400	2,386,246	2,693,326	2,731,815
一般会計	2,376,846	9,400	0	0	9,400	2,386,246	2,693,326	2,731,815
（款）土木費	2,376,846	9,400	0	0	9,400	2,386,246	2,693,326	2,731,815
（項）土木管理費	210,683	6,932	0	0	6,932	217,615	201,121	192,163
（目）土木総務費	116,819	5,038	0	0	5,038	121,857	115,132	114,839
（目）建築指導費	93,864	1,894	0	0	1,894	95,758	85,989	77,324
（項）都市計画費	1,486	0	0	0	0	1,486	1,486	1,066
（目）都市計画総務費	1,486	0	0	0	0	1,486	1,486	1,066
（項）住宅費	2,164,677	2,468	0	0	2,468	2,167,145	2,490,719	2,538,586
（目）住宅管理費	1,262,749	2,145	0	0	2,145	1,264,894	1,236,027	1,229,453
（目）住宅建設費	901,928	323	0	0	323	902,251	1,254,692	1,309,133

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
土木総務費	5,038	職員費	116,819	5,038	職員の人件費【給与改定に伴う補正】	121,857
建築指導費	1,894	建築確認指導費	29,905	1,894	建築物の建築確認、許可及び検査等に要する経費【給与改定に伴う補正】	31,799
住宅管理費	2,145	県営住宅管理費	1,262,749	2,145	県営住宅の管理に要する経費【給与改定に伴う補正】	1,264,894
住宅建設費	323	住まいづくり対策費	43,729	323	旧住宅供給公社資産管理及び住まいの相談体制強化に要する経費【給与改定に伴う補正】	44,052

区分	令和6年度					令和5年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
営繕課 計	329,925	10,692	0	0	10,692	340,617	306,178	312,575
一般会計	329,925	10,692	0	0	10,692	340,617	306,178	312,575
（款）土木費	329,925	10,692	0	0	10,692	340,617	306,178	312,575
（項）土木管理費	329,925	10,692	0	0	10,692	340,617	306,178	312,575
（目）土木総務費	313,589	10,315	0	0	10,315	323,904	292,506	301,917
（目）建築指導費	16,336	377	0	0	377	16,713	13,672	10,658

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
土木総務費	10,315	職員費	313,589	10,315	職員の人件費【給与改定に伴う補正】	323,904
建築指導費	377	営繕管理費	16,336	377	営繕業務等に要する経費【給与改定に伴う補正】	16,713

区分	令和6年度						令和5年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
高速道対策局 計	2,889,067	2,018	0	0	2,018	2,891,085	3,465,151	3,578,098
一般会計	2,889,067	2,018	0	0	2,018	2,891,085	3,465,151	3,578,098
（款）土木費	2,889,067	2,018	0	0	2,018	2,891,085	3,465,151	3,578,098
（項）道路橋梁費	2,889,067	2,018	0	0	2,018	2,891,085	3,465,151	3,578,098
（目）道路橋梁総務費	2,889,067	2,018	0	0	2,018	2,891,085	3,465,151	3,578,098

目	補正額	事項				
		事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
道路橋梁総務費	2,018	職員費	74,722	1,640	職員の人件費【給与改定に伴う補正】	76,362
		高速道路網整備促進費	285,614	378	高速道路網の整備促進に要する経費【給与改定に伴う補正】	285,992

I 予算議案 【議案第1号】令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第7号）
 【議案第23号】令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第8号）

繰越明許費補正集計表

(単位：千円)

区 分	事業数	申請額
6月議会承認分	22事業	14,806,111
9月議会承認分	2事業	2,411,188
小計（補正前）	24事業	17,217,299
11月議会申請分 （議案第1号）	追加	1,692,440
	変更(増額)	(8事業) 4,815,521
		9事業 6,507,961
11月議会申請分 （議案第23号）	追加	1事業 31,200
	変更(増額)	(9事業) 25,870,900
		1事業 25,902,100
合計（補正後）	34事業	49,627,360

※変更の事業数欄の括弧書きは、補正前事業数(24事業)の内数である。

(繰越明許費補正)
追 加

款	項	事 業 名	金 額
			千円
土 木 費	道 路 橋 梁 費	道路橋梁調査事業	83,300
土 木 費	道 路 橋 梁 費	県単道路維持調査事業	18,000
土 木 費	道 路 橋 梁 費	人にやさしい沿道環境整備事業	50,160
土 木 費	道 路 橋 梁 費	県単舗装補修事業	629,800
土 木 費	道 路 橋 梁 費	沿道修景美化推進対策事業	81,680
土 木 費	道 路 橋 梁 費	道路受託事業	400
土 木 費	河 川 海 岸 費	公共海岸保全港湾事業	280,000
土 木 費	港 湾 費	公共港湾建設事業	540,100
土 木 費	住 宅 費	建物管理事業	9,000
計		9 事 業	1,692,440

(繰越明許費補正)
追 加

款	項	事 業 名	金 額
土 木 費	土 木 管 理 費	盛土防災総合推進事業	31,200 千円
	計	1 事 業	31,200

(繰越明許費補正)
変更

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
土木費	道路橋梁費	公共道路新設改良事業	5,425,901	7,803,082
土木費	道路橋梁費	県単特殊改良事業	373,000	613,200
土木費	道路橋梁費	公共道路維持事業	2,664,948	3,474,654
土木費	道路橋梁費	県単道路維持事業	120,000	444,900
土木費	道路橋梁費	道路災害関連事業	66,000	74,000
土木費	道路橋梁費	県単橋梁維持事業	23,000	85,000
土木費	都市計画費	公共街路事業	209,000	580,400
災害復旧費	土木施設災害復旧費	公共土木災害復旧事業	2,186,716	2,808,850
計		8事業	11,068,565	15,884,086
			増額	4,815,521

(繰越明許費補正)
変更

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
土木費	道路橋梁費	公共道路新設改良事業	7,803,082	13,759,082
土木費	道路橋梁費	公共道路維持事業	3,474,654	11,191,654
土木費	河川海岸費	ダム施設整備事業	174,000	2,390,000
土木費	河川海岸費	公共河川事業	1,089,000	7,436,000
土木費	河川海岸費	公共砂防事業	1,147,220	2,608,820
土木費	河川海岸費	公共急傾斜地崩壊対策事業	539,800	1,554,200
土木費	港湾費	公共港湾建設事業	540,100	831,100
土木費	都市計画費	公共街路事業	580,400	1,068,300
土木費	都市計画費	公共都市公園事業	466,080	846,080
計		9事業	15,814,336	41,685,236
			増額	25,870,900

(債務負担行為補正)

追 加

事 項	期 間	限 度 額
(管理課) 宮崎県建設技術センター管理運営委託費	令和6年度から 令和11年度まで	千円 499,000
(道路保全課) 公共道路新設改良事業	令和6年度から 令和7年度まで	911,000
県単特殊改良事業	令和6年度から 令和7年度まで	100,000
(道路保全課) 公共道路維持事業	令和6年度から 令和7年度まで	40,000
県単道路維持事業	令和6年度から 令和7年度まで	263,000
県単舗装補修事業	令和6年度から 令和7年度まで	410,000

(債務負担行為補正)
追 加

事 項	期 間	限 度 額
(河川課)		千円
公共河川事業	令和6年度から 令和7年度まで	563,000
県単河川改良事業	令和6年度から 令和7年度まで	53,000
県単河川修繕事業	令和6年度から 令和7年度まで	20,000
県単河川調査事業	令和6年度から 令和7年度まで	80,000
県単自然災害防止河川改良事業	令和6年度から 令和7年度まで	35,000
(砂防課)		
公共砂防事業	令和6年度から 令和7年度まで	255,000
公共急傾斜地崩壊対策事業	令和6年度から 令和7年度まで	130,500

(債務負担行為補正)
追 加

事 項	期 間	限 度 額
		千円
(砂防課)		
県単砂防調査事業	令和6年度から 令和7年度まで	3,000
県単砂防等修繕事業	令和6年度から 令和7年度まで	40,000
(港湾課)		
港湾維持管理事業	令和6年度から 令和7年度まで	205,000
(都市計画課)		
公共街路事業	令和6年度から 令和7年度まで	30,000
公共都市公園事業	令和6年度から 令和7年度まで	13,500
県単街路事業	令和6年度から 令和7年度まで	20,000
県単都市公園整備事業	令和6年度から 令和7年度まで	16,500
計	20件	3,687,500

(債務負担行為補正)
追 加

事 項	期 間	限 度 額
(河川課)		千円
ダム施設整備事業	令和6年度から	100,000
松尾ダム ダムメンテナンス事業（予備発電設備更新工事）	令和8年度まで	
ダム施設整備事業	令和6年度から	140,000
渡川ダム ダムメンテナンス事業（放流ゲート設備更新工事）	令和9年度まで	
ダム施設整備事業	令和6年度から	100,000
立花ダム ダムメンテナンス事業（予備発電設備更新工事）	令和8年度まで	
ダム施設整備事業	令和6年度から	80,000
立花ダム ダムメンテナンス事業（電気幹線設備更新工事）	令和8年度まで	
ダム施設整備事業	令和6年度から	100,000
立花ダム ダムメンテナンス事業（CCTV設備更新工事）	令和8年度まで	
ダム施設整備事業	令和6年度から	400,000
岩瀬ダム ダムメンテナンス事業（放流ゲート設備更新工事）	令和8年度まで	
ダム施設整備事業	令和6年度から	220,000
祝子ダム ダムメンテナンス事業（放流ゲート設備更新工事）	令和8年度まで	
計	7件	1,140,000

【議案第4号】

使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例

環境森林部
農政水産部
県土整備部

1 改正の理由

令和7年5月より「宅地造成及び特定盛土等規制法（以下、「盛土規制法」という。）」の運用を開始することに伴い、必要となる手数料の額を定めるものである。

2 改正の内容

規制の対象となる工事の許可申請等に、必要となる以下の手数料を新たに設定する。

- (1) 工事の許可申請手数料
- (2) 工事の中間検査申請手数料
- (3) 工事の計画変更許可申請手数料

3 施行期日

令和7年5月1日（盛土規制法の運用開始日（規制区域指定の日））

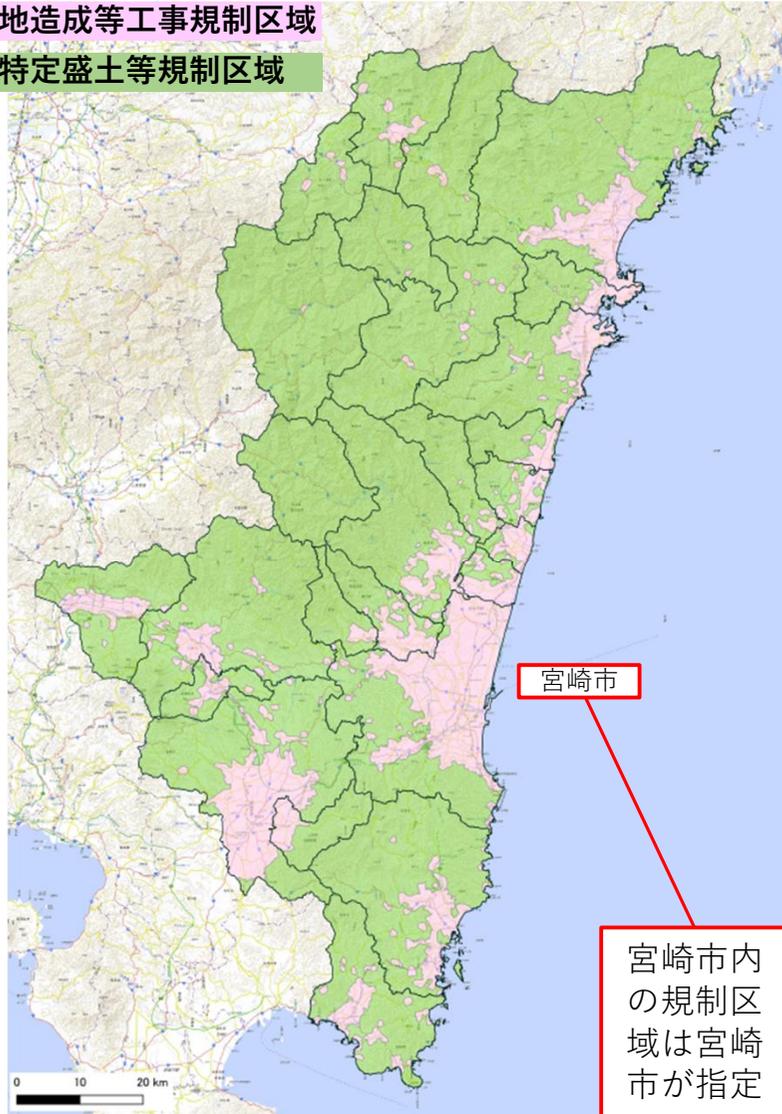
4 スケジュール

- 令和6年12月 : 規制区域の指定の告示及び条例の公布
- 令和7年1月～ : 法律の周知・啓発
- 5月1日 : 規制開始、改正手数料条例施行

< 規制区域：令和7年5月1日指定 >

宅地造成等工事規制区域

特定盛土等規制区域



盛土規制法の概要

① 規制区域の指定

盛土等の崩落により人家等に被害を及ぼし得る区域を規制区域として指定（宮崎市内の規制区域は宮崎市が指定）

② 安全な盛土等の造成

規制区域内で行われる一定規模以上の盛土等は、知事（宮崎市内の盛土等は宮崎市長）の許可が必要

③ 盛土等を安全に保つ責務

規制区域内の盛土等が行われた土地では、過去の盛土等を含めて、土地所有者等が常時安全な状態に維持する必要があり、原因行為者も是正措置等の命令の対象になり得る。

④ 実効性のある罰則

罰則が抑止力として十分機能するよう、無許可行為や命令違反時に対する懲役刑や罰金刑の水準を強化

指定日から許可が必要となる盛土等の規模（施行令第3条等）

< 土地の形質の変更（盛土・切土） >

要件	① 盛土で高さが 1m超 2m超 の崖を生ずるもの	② 切土で高さが 2m超 5m超 の崖を生ずるもの	③ 盛土と切土を同時に行い、高さが 2m超 5m超 の崖を生ずるもの(①、②を除く)	④ 盛土で高さが 2m超 5m超 となるもの(①、③を除く)	⑤ 盛土又は切土をする土地の面積が 500㎡超 3,000㎡超 となるもの(①~④を除く)
イメージ図					

< 一時的な土石の堆積 >

要件	⑥ 最大時に堆積する高さが 2m超 5m超 かつ面積が 300㎡超 1,500㎡超 となるもの	⑦ 最大時に堆積する面積が 500㎡超 3,000㎡超 となるもの
イメージ図		

【手数料の額の一覧表】

(単位：円)

面積	(1)工事の許可申請手数料		(2)工事中の中間検査申請手数料
	盛土・切土	一時的な土石の堆積	
500㎡以内	21,000	16,000	10,000
500㎡超1,000㎡以内	32,000	18,000	11,000
1,000㎡超2,000㎡以内	44,000	21,000	12,000
2,000㎡超3,000㎡以内	62,000	24,000	13,000
3,000㎡超5,000㎡以内	72,000	34,000	15,000
5,000㎡超10,000㎡以内	96,000	37,000	16,000
10,000㎡超20,000㎡以内	150,000	44,000	17,000
20,000㎡超40,000㎡以内	228,000	58,000	18,000
40,000㎡超70,000㎡以内	354,000	78,000	20,000
70,000㎡超100,000㎡以内	498,000	114,000	26,000
100,000㎡超	642,000	138,000	27,000

(例1) 盛土・切土の面積が
15,000m²の場合

手数料：150,000円



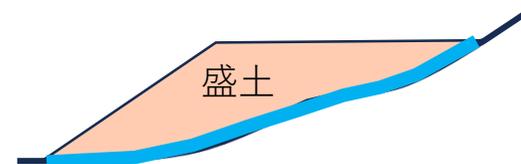
(例2) 一時的な土石の堆積の
面積が15,000m²の場合

手数料：44,000円



(例3) 中間検査：
盛土・切土の面積が15,000m²の場合

手数料：17,000円



盛土等をする地盤面に排水施設を設置する場合に中間検査を実施

【手数料の額の一覧表】

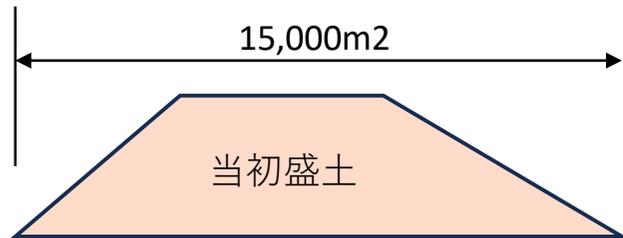
(3) 計画変更許可申請手数料 ※1件につき、以下のアからウまでの合計額	
項目	手数料
ア 工事の設計の変更	対応する面積の許可申請手数料の1/10
イ 新たな土地の編入に係る工事の設計の変更	増加した分の面積の許可申請手数料と同額
ウ その他の変更	10,000円

(上限額 宅地造成又は特定盛土等：642,000円、土石の堆積：138,000円)

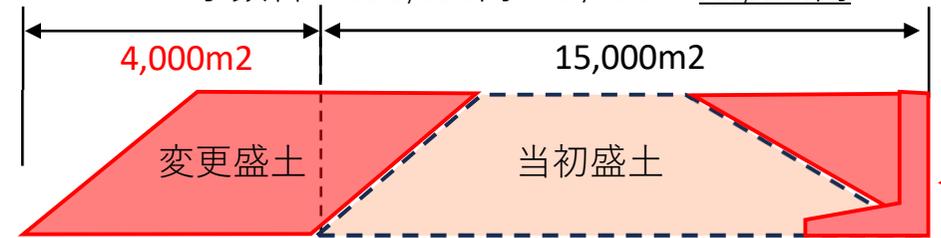
(例4) 工事の計画の変更許可

当初計画から新たに擁壁等を設置、面積が増、資金計画書が変更になる場合

【変更前】



【変更後】



ア.設計の変更 盛土法面→擁壁の設置等に変更
手数料：150,000円×1/10 = 15,000円

イ.新たな土地の編入
手数料：72,000円

ウ.その他の変更 資金計画書の変更等
手数料：10,000円

変更手数料合計：ア+イ+ウ 15,000円 + 72,000円 + 10,000円 = 97,000円

【議案第10号】 工事請負契約の締結について

道路建設課

防災・安全社会資本整備交付金事業 国道265号 十根川工区（仮称）十根川2号トンネル工事の請負契約の締結について

1 事業概要

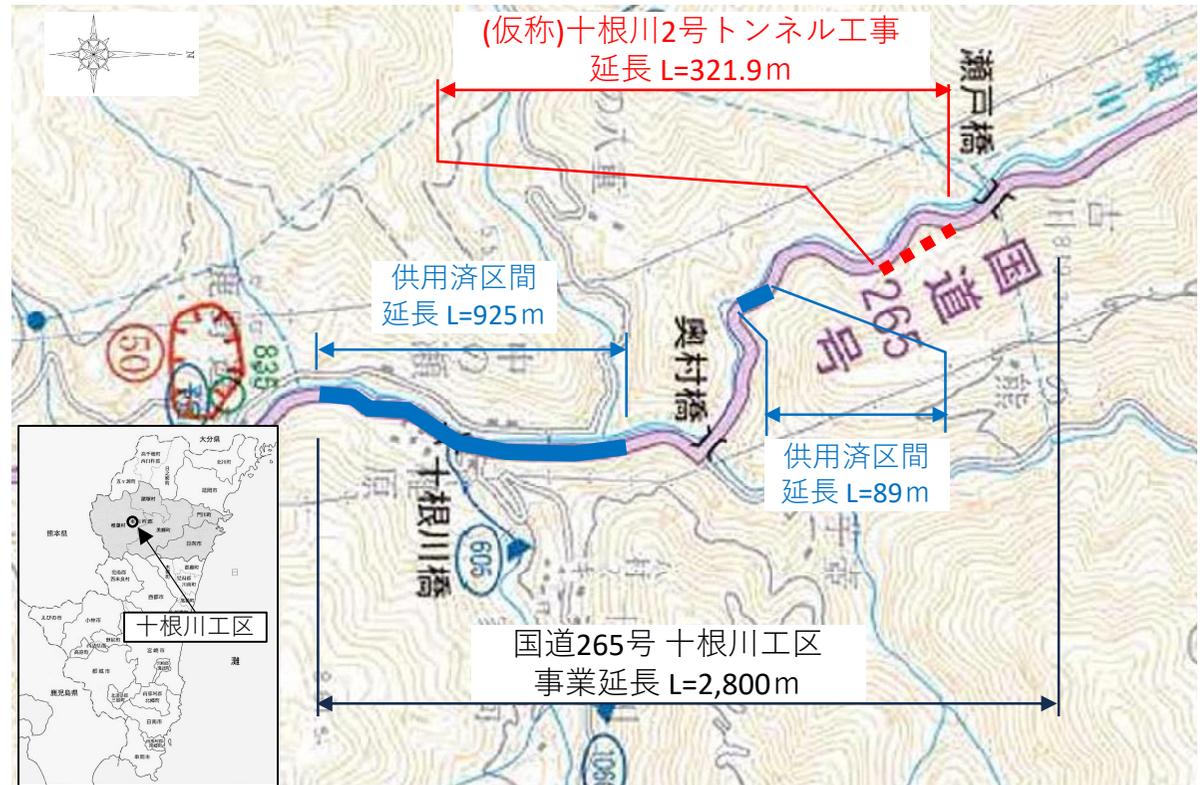
- (1) 路線名 国道265号
- (2) 事業名 防災・安全社会資本整備交付金事業
- (3) 位置 東臼杵郡椎葉村大字下福良
- (4) 延長 $L = 2,800\text{ m}$
- (5) 幅員 $W = 5.5 (7.0)\text{ m}$
- (6) 全体事業費 約75億円

2 工事概要

- (1) 延長 $L = 321.9\text{ m}$
- (2) 幅員 $W = 5.5 (7.0)\text{ m}$
- (3) トンネル本体工 延長 $L = 248.0\text{ m}$
幅員 $W = 5.5\text{ m} (8.5\text{ m})$

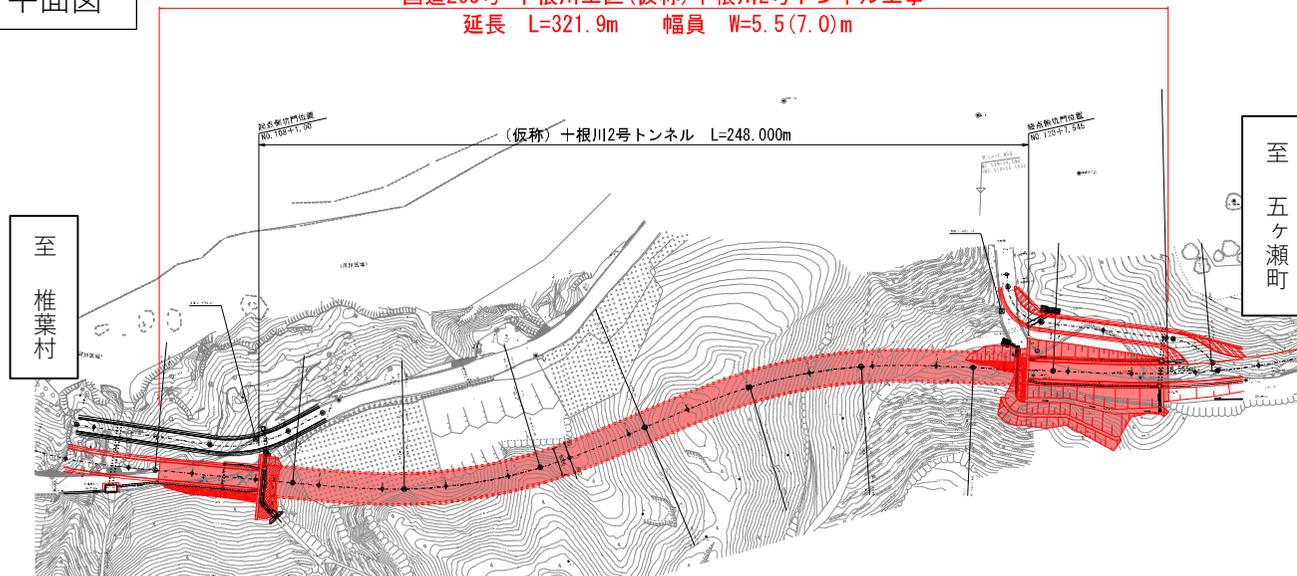
3 工事請負契約の概要

- (1) 契約金額 1,625,923,200円
- (2) 契約の相手方 志多・谷口・岡崎 特定建設工事共同企業体
- (3) 工期 契約発効の日から令和9年3月25日まで

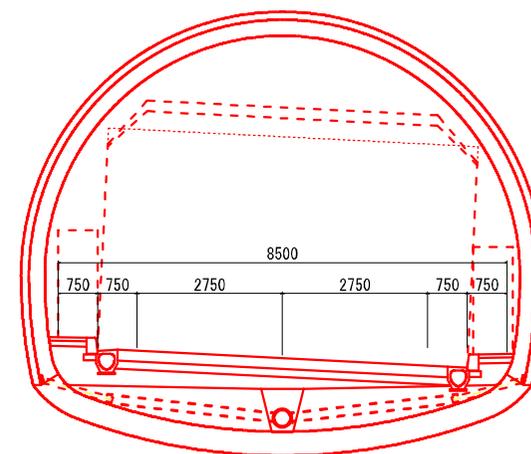


平面図

国道265号 十根川工区(仮称)十根川2号トンネル工事
 延長 L=321.9m 幅員 W=5.5(7.0)m



トンネル標準断面図



トンネル坑口 (椎葉村側)



トンネル坑口 (五ヶ瀬側)



現道状況写真



【議案第15号】 民事訴訟事件の和解について

港湾課

1 概要

串間市の福島港岸壁を損傷させた船主等を相手に、原状回復工事費等の損害賠償を求めた訴訟について、裁判所からの和解勧告を受け入れ、和解することについて県議会の議決を求めるもの

2 経緯

(1) 平成31年4月2日 外国籍の原木運搬船が福島港岸壁に衝突し、損傷させる事故が発生
事故発生後、日本通運株式会社（岸壁の使用許可を受けた船舶代理店）及び香港法人ホンコンシノファイブ SHIPPING リミテッド（船主）に対し原状回復を要求
令和4年9月2日、行政代執行で県が原状回復工事を実施

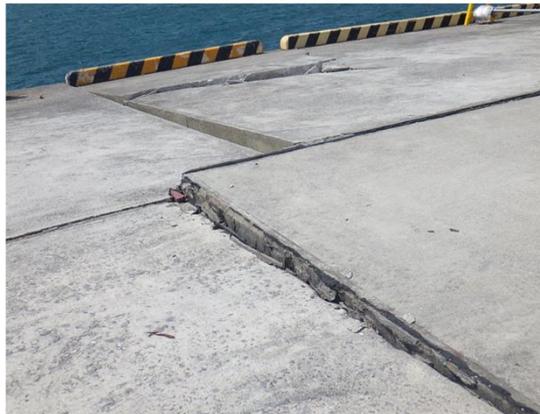
(2) 令和4年9月28日 両者を被告として、原状回復工事費等の損害賠償請求訴訟を提起

- ・ 事件名 令和4年（ワ）第343号損害賠償請求事件
- ・ 請求額 26,084,820円
- ・ 相手方 日本通運株式会社（船舶代理店） ※以下「日通」という。
香港法人ホンコンシノファイブ SHIPPING リミテッド（船主） ※以下「シノファイブ」という。

【位置図】



【損傷状況】



2 経緯（前頁続き）

- (3) 令和5年6月8日 第1回弁論準備手続
～以後、第9回弁論準備手続（令和6年8月20日）まで実施
- (4) 令和6年8月20日 裁判所から和解勧告

3 和解の内容（要旨）

- (1) シノファイブは、県に対し、損害金として金1,660万円を支払う。
- (2) 日通は、県が日通に対して行った処分（※）に対する審査請求を取り下げる。
- (3) 県は、日通に対して行った処分（※）を撤回する。
- (4) 訴訟費用は、各自の負担とする。

※日通に対して行った処分

- | | |
|-------------------|--------------------------------|
| ① 原状回復命令 | 【宮崎県串間土木事務所長 令和4年3月31日付けタツ119】 |
| ② 戒告処分（原状回復義務の履行） | 【宮崎県知事 令和4年4月25日付けタツ3】 |
| ③ 代執行令書（代執行の通知） | 【宮崎県知事 令和4年6月30日付けタツ44】 |
| ④ 行政代執行費用納付命令 | 【宮崎県知事 令和5年6月5日付けタツ27】 |

【議案第16号】 訴えの提起について

道路建設課

1 概要

県道高千穂峰狭野線狭野工区（高原町）の道路改良工事を進めるに当たり、必要な用地を取得するため、当該用地について県と共有関係にある相手方（以下「共有者」という。）に対し、共有物の分割を求める訴えを提起することについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議決を求める。

2 事業の概要

- (1) 路線名 県道高千穂峰狭野線（狭野工区）
- (2) 事業名 広域連携事業（社会資本整備総合交付金）
- (3) 位置 西諸県郡高原町蒲牟田
- (4) 延長 $L = 390\text{ m}$
- (5) 幅員 $W = 6.0 (10.0)\text{ m}$
- (6) 全体事業費 約3億円
- (7) 事業期間 令和4年度～令和7年度

3 対象地

- (1) 所在 西諸県郡高原町大字蒲牟田字下狭野178番183
- (2) 面積 $A = 15.53\text{ m}^2$

4 訴訟に至る理由

- (1) 事業に必要な土地25筆のうち、対象地を除く24筆については取得が完了している。
- (2) 対象地の相続人23人のうち、共有者を除く22人と売買契約を締結し、県が持分 $\frac{432}{415}$ を取得している。
- (3) 共有者である個人は、十分な意思能力を有しておらず、契約行為ができない状況であるため、共有物分割請求訴訟により、解決を図ることとした。

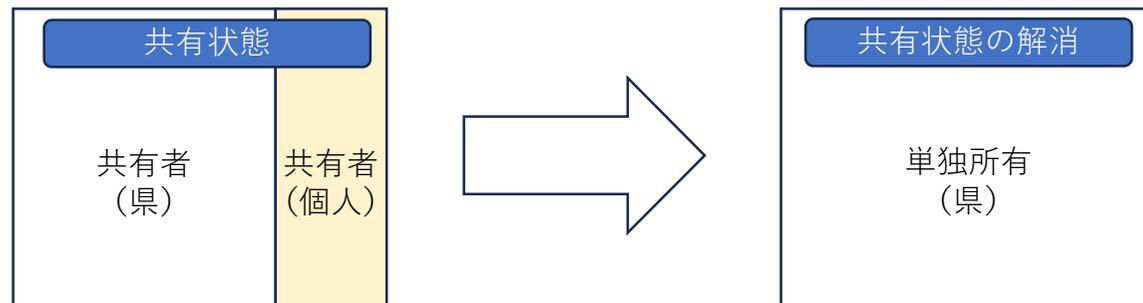


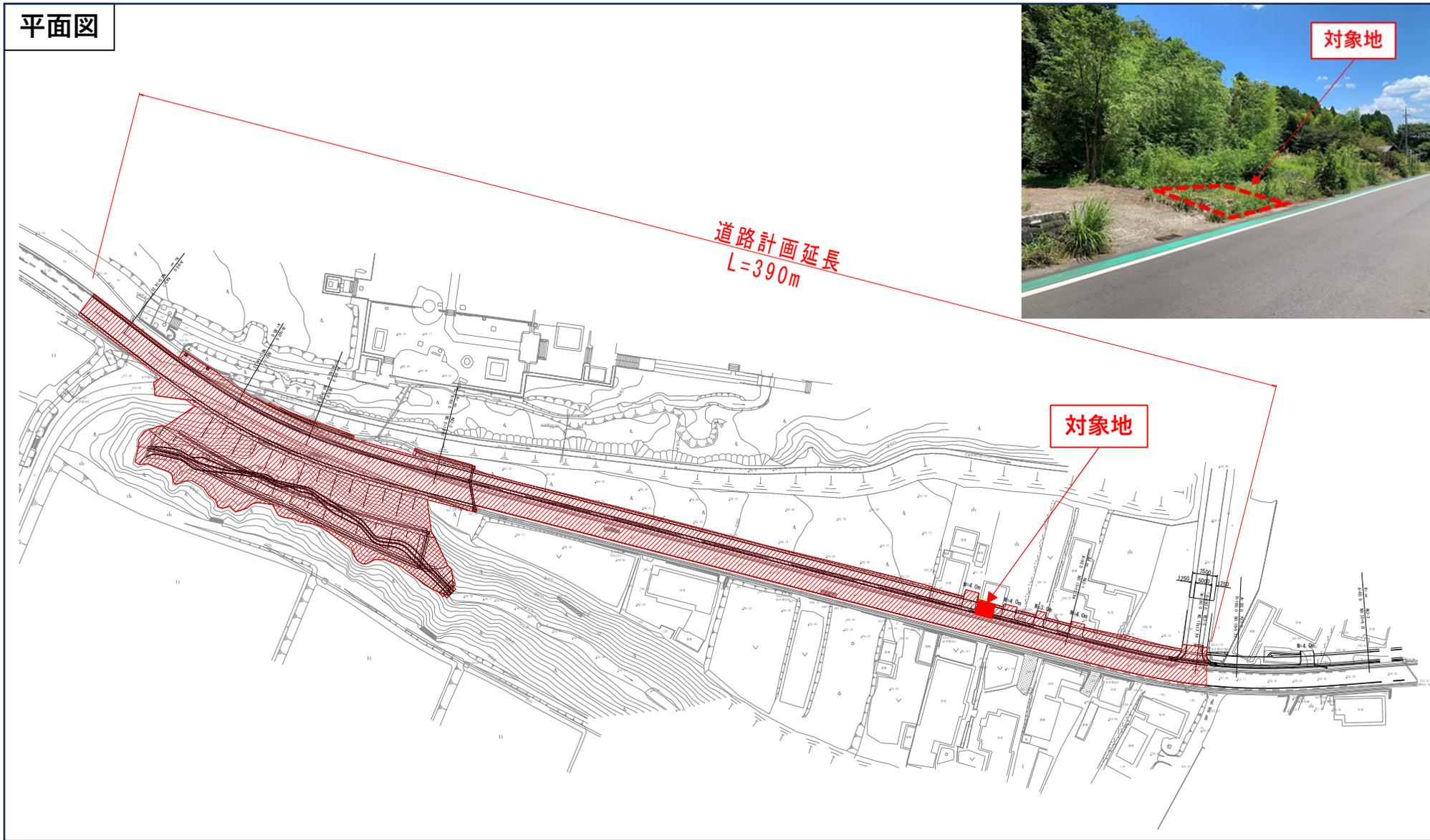
① 共有物分割請求訴訟について

共有物分割請求訴訟とは、共有状態の解消について、共有者と話し合いができない場合や話し合っても解決が望めない場合等に、民法第258条（裁判による共有物の分割）の規定により、裁判所を通じて共有状態を解消するための訴訟である。

【民法第258条（裁判による共有物の分割）】

- 1 共有物の分割について共有者間に協議が調わないとき、又は協議をすることができないときは、その分割を裁判所に請求することができる。
- 2 裁判所は、次に掲げる方法により、共有物の分割を命ずることができる。
 - 一 共有物の現物を分割する方法
 - 二 共有者に債務を負担させて、他の共有者の持分の全部又は一部を取得させる方法
- 3 前項に規定する方法により共有物を分割することができないとき、又は分割によってその価格を著しく減少させるおそれがあるときは、裁判所は、その競売を命ずることができる。
- 4 裁判所は、共有物の分割の裁判において、当事者に対して、金銭の支払、物の引渡し、登記義務の履行その他の給付を命ずることができる。





【議案第17号】
公の施設の指定管理者の指定について

管理課

1 施設の概要

施設名	宮崎県建設技術センター
設置目的	建設技術者の基礎的訓練並びに建設技術者等に対する知識及び技能の修得並びに品質管理に関する現地適応試験を行うための施設
現指定管理者	学校法人宮崎総合学院 〔(業務内容) ・宮崎県産業開発青年隊教育に関する業務 ・施設の利用及び維持管理に関する業務〕
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年間)

2 次期指定管理候補者

名称(代表者)	学校法人宮崎総合学院(理事長 川越宏樹)
所在地	宮崎市老松1丁目3番7号
資本金	5億4,076万円
従業員数	457人
事業内容	専門学校経営、指定管理施設管理運営、幼児教育事業等

3 次期指定期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日(5年間)

4 選定概要

(1) 公募の状況

①募集期間	令和6年7月1日～令和6年9月2日
②申請者	学校法人宮崎総合学院

（２）指定管理候補者の審査方法

① 審査の流れ

審査区分	構成	内容
書類審査（9月6日）	県（管理課）	申請書類に基づいて資格審査を実施
指定管理候補者選定委員会による審査（9月26日）	外部委員のみで構成	書類審査を通過した申請者を対象に、プレゼンテーション及びヒアリングを行い、審査を実施
指定管理候補者選定会議による確認（10月8日）	県（県土整備部及び総務部）	選定委員会の審査結果を、管理課において選定基準等に基づき評価した結果と照らし合わせ、候補者（案）が妥当であるかを確認

※指定管理候補者選定会議の確認後、県において指定管理候補者を選定した。

② 指定管理候補者選定委員会委員

委員長	出口 近士	宮崎大学 名誉教授
委員	田中 克弥 大谷 幸一郎 加行 進 高吉 哲生	公認会計士 宮崎県建設産業団体連合会 事務局長 宮崎県高等学校PTA連合会 監事 宮崎市清武総合支所長

③ 指定管理候補者選定会議委員

議長	県土整備部長
副議長	県土整備部次長（総括）
委員	県土整備部次長（道路・河川・港湾担当） 管理課長 行政改革推進室長

Ⅱ 特別議案 【議案第17号】 公の施設の指定管理者の指定について（宮崎県建設技術センター）

④ 選定基準・審査項目・配点

選定基準	審査項目	配点	
①住民の平等な利用の確保	施設運営に関する基本方針	10	
	県が示した管理の基準に対する理解及び対応		
	その他（平等な利用の確保に関する提案等）		
②公の施設の効用を最大限に発揮する事業計画	施設の設置目的の理解と課題の認識	50	
	人材育成		効果的な建設技術者の育成の提案
			民間建設技術者（既就職者）に対する人材育成の考え方
	施設		利用者サービスの向上に関する提案
			施設の活性化、利用者増への取組に関する提案
			施設等の維持管理の適格性
	利用者満足度把握や苦情・要望対応、運営改善への反映		
	施設管理者の業務に対する意欲		
③経費の縮減等	指定期間内に県が支払う指定管理料の提案額	10	
	業務遂行のための適切な経費の積算		
	管理業務の効率化と経費の縮減に関する考え方・提案		
④事業計画を着実に実施するための管理運営能力	必要な体制の確保（適正な組織、人員配置、責任体制）	25	
	職員の能力育成（研修体制）		
	継続的に安定した運営が可能な財政的基盤（経営状況）		
	過去の類似事業の実績、評価		
	リスク管理の具体的な対応策		
	安全管理、危機管理への対応		
	個人情報保護への対応		
	情報公開への対応		
事業計画及び収支計画の具体性、適格性、実現可能性			
⑤地域への貢献等	環境保全への対応	5	
	地域経済への配慮		
	地域住民や関係団体との連携・交流の取組等		
	障がい者の就労支援への対応		
	合 計	100	

（3）審査結果及び選定理由

① 指定管理候補者選定委員会における審査結果

選定委員会の審査結果は次のとおりであり、最低基準点（委員合計500点満点の6割（300点））以上である。

学校法人宮崎総合学院：404.1点

② 指定管理候補者選定会議における確認結果

選定会議の確認結果は次のとおりであり、最低基準点（100点満点の6割（60点））以上である。

学校法人宮崎総合学院：79.9点

③ 選定理由

- ・選定委員会の審査及び選定会議の確認の結果、最低基準点を満たす得点を得たこと。
- ・事業計画等から判断して、施設の管理運営を適正かつ着実に実施する能力を有していると認められること。
- ・産業開発青年隊教育において、ニーズに対応したカリキュラム編成による建設技術者育成の強化や、隊員募集に係る積極的な取組の提案がなされていること。
- ・民間の若手建設技術者等のスキルアップや資格取得を支援するなど、建設業界の人材育成を図る提案がなされていること。

5 指定管理候補者からの提案内容

(1) 指定管理料

(単位：千円)

項目	年額	指定期間（5年）計
指定管理料提案額	99,800	499,000
基準価格 (提案額との差)	99,900 (+100)	499,500 (+500)
今期の指定管理料 (提案額との差)	100,040 (+240)	500,200 (+1,200)

(2) 収支計画

(単位：千円)

内 容	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
収 入(a)	99,800	99,800	99,800	99,800	99,800
指定管理料	99,800	99,800	99,800	99,800	99,800
支 出(b)	99,800	99,800	99,800	99,800	99,800
人件費	51,965	51,965	51,965	51,965	51,965
光熱水費	10,325	10,325	10,325	10,325	10,325
委託料等	14,290	14,290	14,290	14,290	14,290
その他	23,220	23,220	23,220	23,220	23,220
収支差額(a-b)	0	0	0	0	0

(3) 県民サービスの向上等

- ・アンケート調査により利用者満足度を把握するとともに、要望等の把握と早期改善に努める。
- ・地域の夏祭りやタイアップし、施設や建設産業のPRを行うとともに、地域との交流や地域貢献に努める。

損害賠償額を定めたことについて

道路保全課

No.	事案発生日及び事案発生場所	事 案 内 容	相 手 方	損害賠償額	専決年月日
1	令和6年4月6日 西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所国道218号上	穴ぼこ事故	西臼杵郡五ヶ瀬町 個人	円 24,360	令和6年 10月17日
2	令和6年4月14日 東諸県郡綾町大字北俣県道田代八重綾線上	穴ぼこ事故	鹿児島県 個人	27,225	令和6年 10月17日
3	令和6年5月30日 東臼杵郡椎葉村大字下福良国道265号上	側溝蓋不全事故	児湯郡川南町 個人	296,800	令和6年 10月17日
4	令和6年2月5日 東諸県郡国富町大字森永県道宮崎須木線上	倒木事故	東諸県郡綾町 個人	370,000	令和6年 10月18日
5	令和6年6月3日 東臼杵郡椎葉村大字下福良国道265号上	落石事故	東臼杵郡椎葉村 個人	69,498	令和6年 10月18日
6	令和6年6月24日 東諸県郡国富町大字三名県道旭村木脇線上	穴ぼこ事故	東諸県郡国富町 個人	29,238	令和6年 10月18日
7	令和6年7月1日 西諸県郡高原町大字蒲牟田国道223号上	穴ぼこ事故	西諸県郡高原町 個人	26,624	令和6年 10月18日

県営住宅の再整備（P F I手法の導入）について

建築住宅課

1 県営住宅の現状と課題

(1) 現状

- 管理戸数 108団地 8,831戸
- 入居率 79.7%
- ※令和5年度末時点

(2) 課題

- 人口減少、少子高齢化による入居率低下
- 住棟の老朽化、バリアフリー未対応
- 維持管理や更新に要する経費の縮減

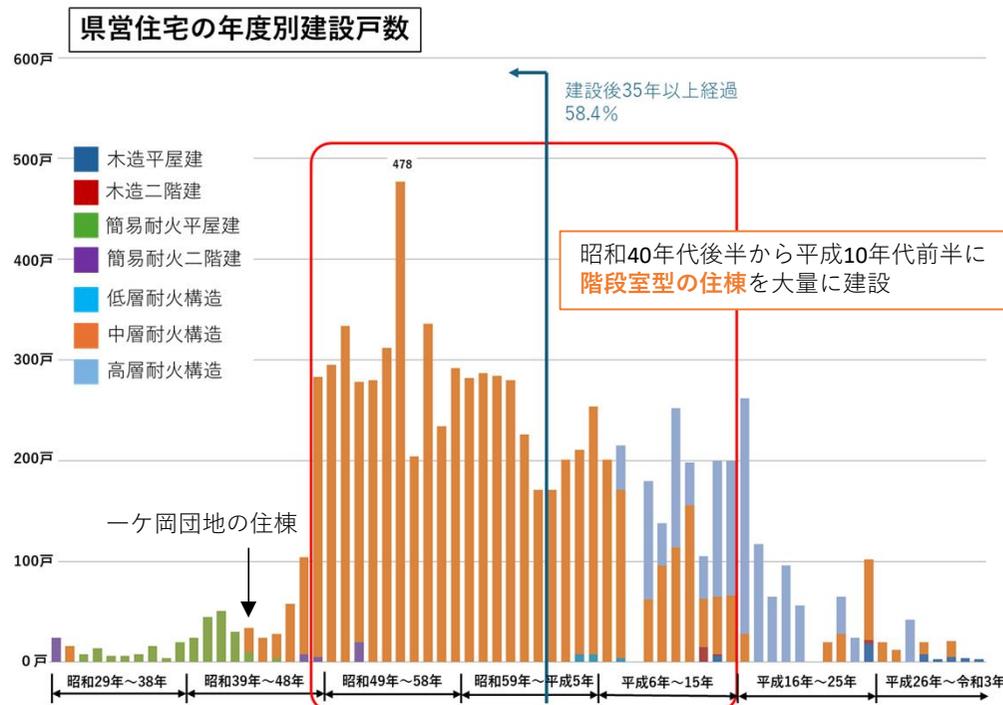
(3) 対応方針等

①基本的な考え方

- 宮崎県公共施設等総合管理計画に基づき、原則として計画的な改修による施設の長寿命化を実施
- 改修による費用対効果が見込めない住棟は建替えを推進（管理戸数全体の約1割）
- 建替えに当たっては、財政負担の軽減等を図る事業手法として、P F I手法の導入を検討

②検討状況等

- 大規模な団地で概ね10年以内に再整備が必要となる一ヶ岡団地（延岡市）、大塚台団地（宮崎市）、青葉団地（宮崎市）について、優先的検討規定※1に基づきP F I手法導入を検討した結果、いずれもV F M※2にてコスト削減が見込めることを確認
- 上記3団地のうち、建設年代が最も古い一ヶ岡団地について、先行して再整備を実施



※1：10億円以上の公共施設整備事業は、PPP/PFI手法を導入するための優先的検討が必要（宮崎県PPP/PFI手法優先的検討規定）

※2：VFM Value for Moneyの略。従来方式と比べてPFIの方が総事業費をどれだけ削減できるかの割合を示す。

2 一ヶ岡団地の再整備について

(1) 現状

23棟555戸

○北ブロック 8棟201戸（平成8～12年建設）
入居率 93.5%

○南ブロック 15棟354戸（昭和43～50年建設）
入居率 79.2%
※令和5年度末時点

(2) 基本方針

老朽化した南ブロックの全棟を対象に再整備を実施

①整備戸数

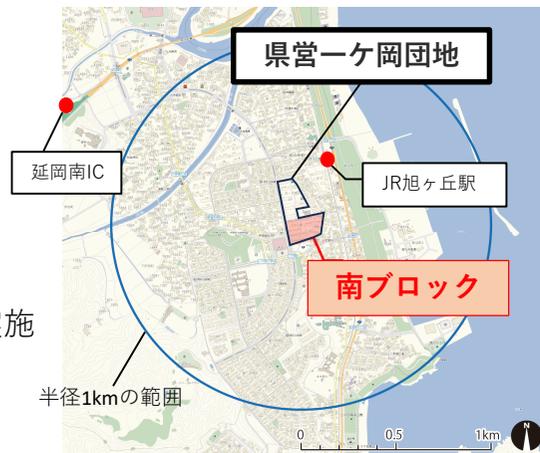
270戸（84戸減）

②事業手法等

- 従来方式で1棟を先行して建替え
※PFI事業初期の入居者移転の受け皿を確保
- 残りの住棟はPFI手法で建替え

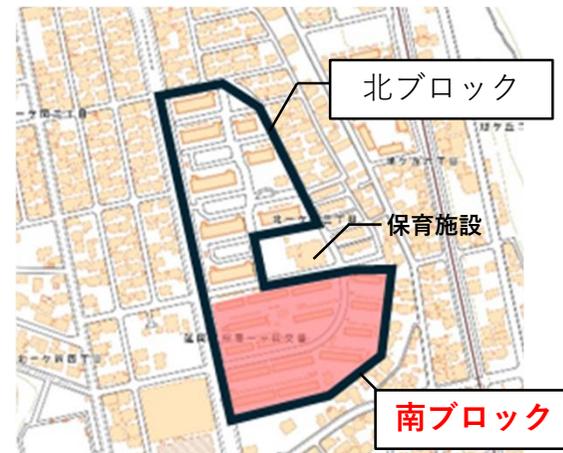
		(戸)
現況戸数		354
整備戸数		270 ※
	従来方式	47
	PFI手法	223
縮小戸数		▲84

※整備戸数は、宮崎県と延岡市の公営住宅長寿命化計画により設定



位置図

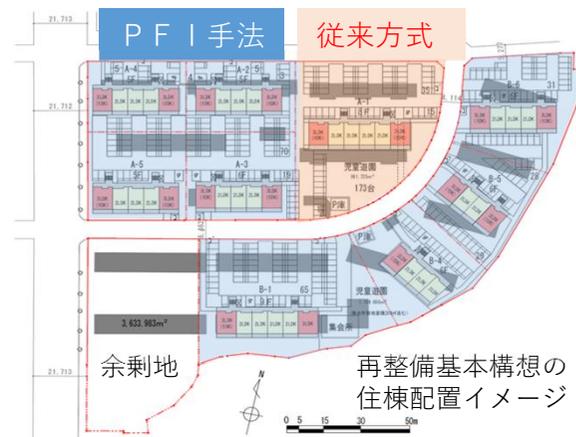
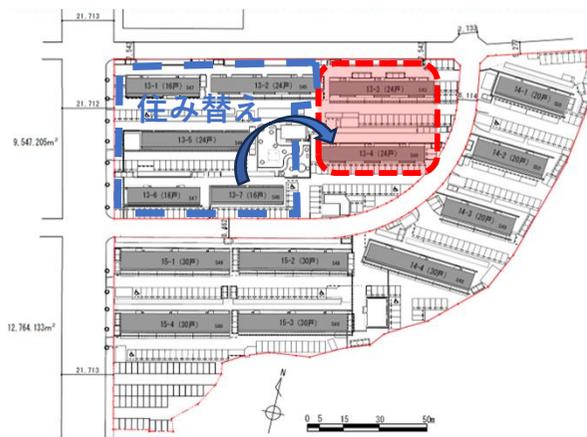
県営一ヶ岡団地～延岡市中心から南東約6km



配置図

1棟は「従来方式」で建替え

残りの住棟は「PFI手法」で建替え



IV その他報告事項 県営住宅の再整備（PFI手法の導入）について

(3) PFIの事業方式等

- 事業方式：BT方式（Build-Transfer）
- 事業範囲：設計・施工・工事監理と入居者移転支援

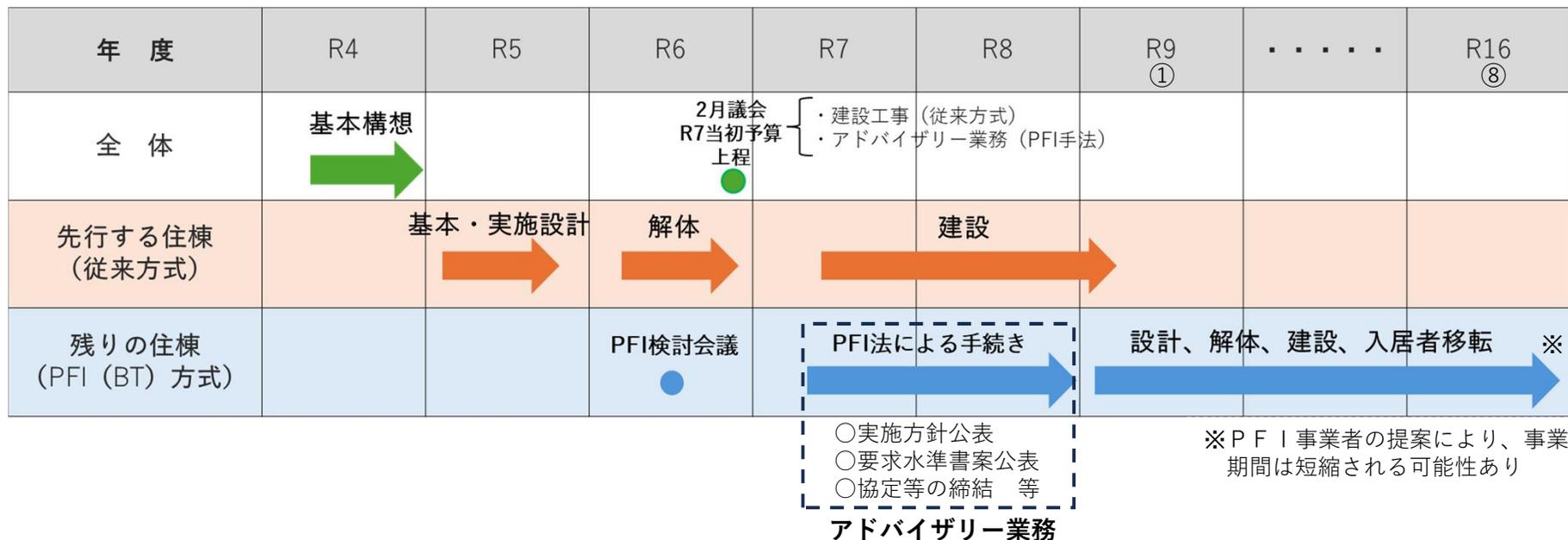
(4) VFM

○PFI手法の導入により、従来手法と比べて、**8.5%以上（約3.3億円以上）の削減**が見込めることを確認

(単位:千円)

項目	従来手法(PSC)	PFI(BT方式)	VFM
県の財政支出 (現在価値化前)	4,501,776	4,111,141	8.5%
県の財政支出 (現在価値化後)	3,887,687	3,556,284	

(5) スケジュール(案)



（参考）PFI手法について

- PFI法^{※3}に基づくPFIは、官民が協同して効率的かつ効果的に質の高い公共サービス提供を実現する官民連携の事業手法。
- 従来方式による公共施設整備では、設計・施工を分離し、建築・設備等を分割のうえ、配置、構造、材料等を指定する仕様発注により、施設整備を行うことから、民間の裁量の余地は少ないが、他方、PFI手法による公共施設の整備では、施設の性能・水準を示す性能発注により、民間のノウハウや経験を活かして、包括的に設計・施工・運営など要求水準を満たして施設整備を行うもので、民間に裁量の余地がある。
- 主なPFI方式の事業手法
BT、BTO、BOTなど、施設の所有権の移転の時期や管理運営の役割分担の違いにより、様々な方式がある。

事業手法		概要	官民の役割分担			
			資金調達	設計・建設	維持・管理 運営	運営期間中 の施設所有
PFI方式 (PFI法)	BT (Build-Transfer)	民間事業者が施設等を建設し、事業終了後に公共施設等の管理者等に施設所有権を移転する事業方式	民	民	官	官
	BTO (Build-Transfer-Operate)	民間事業者が施設等を建設し、事業終了後に公共施設等の管理者等に施設所有権を移転し、民間事業者が維持・管理及び運営を行う事業方式	民	民	民	官
	BOT (Build-Operate-Transfer)	民間事業者が施設等を建設し、維持・管理及び運営を行い、事業終了後に公共施設等の管理者等に施設所有権を移転する事業方式	民	民	民	民

※3：PFI法とは、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）の略称